

SHUNCHI

2020

No.589

広報

新地7



Cheer up!
(元氣を出して！)

想いの詰まった花火 夜空に咲き誇る

全国の緊急事態宣言解除後の6月1日、釣師防災緑地公園で全国一斉悪疫退散祈願「Cherup!花火」が行われ、予定時刻の午後8時になると夜空に花火が打ち上げられました。

花火は新型コロナウイルス感染症の収束を願い約70発が打ち上がりました。

この花火は「やるしかねえべ祭」、「遊海しんち」などで花火を担当した「(有)小関煙火」(宮城県白石市)がプロジェクトに賛同し、今年の「遊海しんち」が中止となる中でも町民に元気を出してもらおうと行われました。



花火に込めた祈り

(有)小関煙火 代表取締役 小関 尚人氏

今回のプロジェクトに参加したきっかけは、プロジェクトを立ち上げたメンバーの方から言われた言葉「我々、花火業者にできることは花火をつくり、打ち上げることだ」に共感したからです。

私たち小関煙火は、震災以前から昨年まで「遊海しんち」「やるしかねえべ祭」で長年花火を打ち上げさせてもらいました。昨年「遊海しんち」が復活し、今年も！と思っていた矢先に現在のような状況が発生しました。全国各地の花火大会が軒並み中止となり、花火業界は危機的状況です。ですが、なんとしても町民の方々に今年も花火を見てもらいたいと思ったため、今回のプロジェクトをこの新地町で行うこととしました。

このプロジェクトは感染症拡大防止の観点から、密集を避けるため、日時、場所などの事前告知をすることが出来ませんでした。見られなかった方は申し訳ありませんでした。

花火は上を向くことでしか見えないものです。少しの発数、時間ではありましたが、「一瞬でも明るく輝く花火を上を向いて見てほしい」、「暗い表情の方々が、少しでも明るい表情になれるように」と祈りを込め、明るい色の花火玉を選び、打ち上げさせてもらいました。

この花火で新地町の方々に笑顔を届けられていたのであれば幸いです。



新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援のご案内

新型コロナウイルス感染症で生活や事業に影響があった方々に対して、国、福島県、新地町などにおいて様々な支援制度が用意されています。その中から、国、福島県の給付金や助成金に関するものと、新地町独自に実施している支援制度についてまとめました。

支援制度の中には申請期限が迫っているものもありますので、該当される方は期限内に申請されるようにお願いします。

なお、支援制度のそれぞれで問い合わせ先が異なりますので、ご確認のうえ問い合わせいただけますようお願いいたします。

※掲載している情報は6月29日現在での情報となりますので、詳しくは最新の情報をご確認いただくか、お問い合わせください。

※ここに掲載している情報は支援制度の一部です。

対象	制度名	概要	申請・予約期限	問い合わせ
個人	特別定額給付金	一律1人当たり10万円の給付	8月17日(月)	健康福祉課 電話：62-2931
	住居確保給付金	主たる生計維持者が離職・休業などで収入が減少した場合、3ヶ月分(原則)の家賃を支援	離職・廃業から2年以内	生活自立サポートセンター 相双事務所 電話：32-1753
	小学校休業等対応支援金(委託を受ける個人向け)	休校等で契約した仕事の業務ができなかった個人事業者に賃金相当額を1日7,500円を上限に助成	12月28日(月)	学校等休業助成金・支援金コールセンター 電話：0120-60-3999
事業者	持続化給付金	売上が前年同月比50%以上減で法人は200万円、個人事業は100万円を上限に売上減少分を給付	令和3年1月15日(金)	持続化給付金事業コールセンター 電話：0120-115-570
	雇用調整助成金	一時的に休業等を実施し、労働者の雇用を維持した事業者等に休業手当等の一部助成(助成率中小企業4/5、大企業2/3日額15,000円上限)	支給対象期間の最終日翌日から2か月以内 判定基礎期間初日が1月24日～5月31日までは特例で8月31日まで	ハローワーク相馬 電話：36-0211 福島労働局 電話：024-529-5409
	小学校休業等対応助成金(事業者向け)	休校等で従業員に特別有給休暇を取得させた事業主に賃金相当額を1日15,000円を上限に助成	12月28日(月)	学校等休業助成金・支援金コールセンター 電話：0120-60-3999
	新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金・支援金	県の休業要請や協力依頼に応じた事業者等に協力金を交付 自己所有10万円、1箇所賃借20万円、2箇所以上賃借30万円 上記対象者が5月7日以降も休業要請に協力し、「新しい生活様式」に対応する取組を行う場合に支援金10万円を加算	7月31日(金)	県休業協力金コールセンター 電話：024-521-8575

対象	制度名	概要	申請・予約期限	問い合わせ
事業者	新型コロナウイルス感染症拡大防止給付金	売上が前年同月比 50%以上減少し、持続化給付金の対象者要件を満たしている事業者が「新しい生活様式」へ対応する取組に定額 10 万円を給付	9 月 30 日(水)	県休業協力金 コールセンター 電話：024-521-8575
	新型コロナウイルス緊急金融対応補助金	新型コロナウイルス対策特別資金、マル経融資の融資制度の利子補給と信用保証料の補助	12 月末受付分まで	企画振興課 電話：62-2112
	新型コロナウイルス緊急対応支援事業者給付金	売上が前年同月対比で30%以上減収した事業者（宿泊業や飲食業など対象業種に限る）に15万円を給付	7 月 31 日(金)	新地町商工会 電話：62-2442
	新型コロナウイルス緊急対応支援事業者家賃補助金	売上が前年同月対比で30%以上減収し、賃借店舗の事業者（宿泊業や飲食業など対象業種に限る）へ15万円を上限に家賃補助	7 月 31 日(金)	新地町商工会 電話：62-2442
	新型コロナウイルス緊急対応支援事業者店舗等維持補助金	売上が前年同月対比で30%以上減収し、自己所有店舗の事業者（宿泊業や飲食業など対象業種に限る）へ15万円を上限に固定資産税の1/3を補助	7 月 31 日(金)	新地町商工会 電話：62-2442
	新型コロナウイルス感染症対応「融資相談会」	事業者向けの融資制度について事前予約制で相談会を実施（7月中毎週水曜日に実施）	相談日当日の正午	企画振興課 電話：62-2112
	新型コロナウイルス関連給付金経営相談会（持続化給付金申請支援）	税理士による持続化給付金の申請に係る相談窓口を設置（7/10、7/20、8/4、8/21 に実施）	随時予約受付（詳しくはお問い合わせください）	新地町商工会 電話：62-2442

新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別をなくしましょう — 正確な情報に基づき、冷静な行動をお願いします —

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、不安や偏見などにより、感染者やそのご家族、濃厚接触者、医療従事者等に対して、不当な扱いや嫌がらせ、いじめ、SNSなどのインターネット上での誹謗中傷といった差別的な人権侵害が起きています。こういった人権を侵害するような行動は、決してあってはならないことです。国や自治体が提供している正しい情報に基づき、冷静な行動をお願いします。

法務省の人権擁護機関では、新型コロナウイルス感染症に関する不当な差別、偏見、いじめ等の被害に遭った方からの人権相談を受け付けています。困った時は、一人で悩まず、私たちに相談してください。

また、福島地方法務局相馬支局においても、電話による相談を毎週水曜日に行っております。合わせてご利用ください。

【相談先一覧】（電話受付時間）平日 8：30～17：15

- ・ 様々な人権問題についての相談「みんなの人権 110 番」 電話：0570-003-110
- ・ いじめ・虐待など子どもの人権問題「子どもの人権 110 番」 電話：0120-007-110
- ・ 家庭内暴力等女性の人権問題に関する相談「女性の人権ホットライン」 電話：0570-070-810

福島地方法務局相馬支局 「電話による相談」（開設時間）毎週水曜日 8：30～17：15

相馬人権擁護委員協議会 電話：36-3413

駅前 交流促進

新地駅周辺拡大区域 実施事業者の決定



株式会社薬王堂を 事業実施者に決定

町では、新地駅周辺地区の交流促進と魅力の創出のため、実施事業者選定の公募型プロポーザルを実施し、株式会社薬王堂（岩手県矢巾町）に決定をしました。

近隣住民の 交流の場として

新地駅周辺拡大区域は新地消防分署の北側に位置し、およそ17,000㎡の敷地面積があります。

今回はそのうち約6,900㎡を町と薬王堂が3年間の事業用定期借地権設定契約を締結し、ドラックストアの運営を行います。約1,000㎡の店舗を設け、医薬品をはじめ、多くの食品や日用品を販売する予定です。

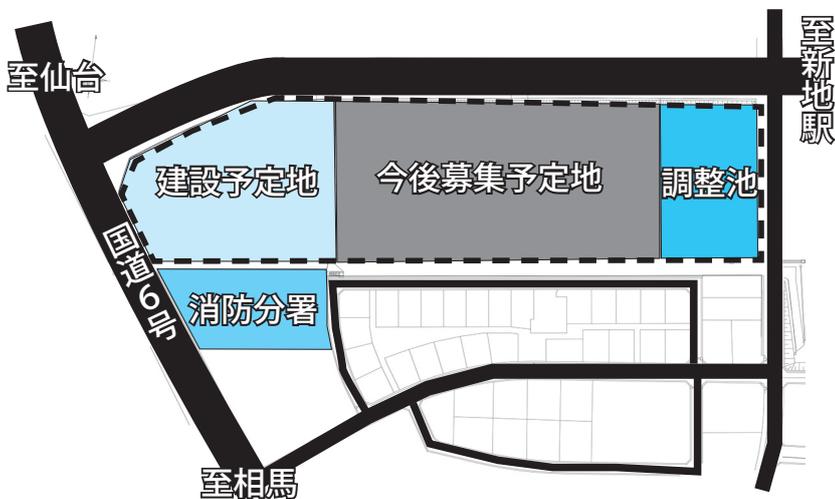
商業店舗以外にも住宅地が隣接していることから、近隣住民の憩いの空間となる緑地の交流広場を設ける計画となっています。

年内の完成を目指す

今後は町と基本協定を締結後、今年の秋に建築工事を開始し、年内のオープンを目標に事業を進めて行くスケジュールとなっています。新地駅周辺に新たな商業施設が誕生することで、利便性の向上が期待できます。

す。
また、残りの区画についても、実施事業者募集を進めていきます。

---新地駅周辺拡大区域



新地駅周辺拡大区域位置図

国民健康保険・後期高齢者医療の方へ

～国民健康保険高齢受給者証、後期高齢者医療被保険者証の更新時期です～

国民健康保険高齢受給者証、後期高齢者医療被保険者証が更新になります。

8月1日以降に使用できる新しい受給者証、被保険者証を7月下旬に郵送しますのでお手元に届きましたら、必ず住所、氏名、有効期限を確認のうえ使用ください。

○限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証の更新手続きについて

現在お使いの認定証は、7月31日までの有効期限となっております。8月1日以降も引き続き必要となる方は、更新手続きが必要です。

【申請に必要なもの】

- ・国民健康保険証、世帯主の印鑑、本人確認書類（公的機関が発行した顔写真付きの証明書）
- ・マイナンバーのわかるもの（マイナンバーカードまたは個人番号通知カード）
- ・委任状（申請が必要な方と同一世帯でない場合に必要となります。）

○高額療養費の支給手続きについて

同じ月に医療機関に支払った自己負担額が高額になったとき、自己負担限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。該当となる方へは診療月の約2ヶ月後に申請のお知らせを送付します。

※自己負担限度額は、個人や世帯の所得に応じて決まっています。

【申請に必要なもの】

- ・申請のお知らせ、領収書、振込先の預金通帳
- ・国民健康保険証、世帯主の印鑑、本人確認書類（公的機関が発行した顔写真付きの証明書）
- ・マイナンバーのわかるもの（マイナンバーカードまたは個人番号通知カード）
- ・委任状（申請が必要な方と同一世帯でない場合に必要となります。）

◎傷病手当金の申請について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、国の通知に基づき傷病手当金を実施することとしました。

【対象者】

新地町国民健康保険の被保険者で、給与等の支払いを受けている方で、次のいずれかに該当し、療養のため労務に服することができない場合に対象となります。

- ・新型コロナウイルス感染症に感染したとき
- ・発熱等の症状があり、新型コロナウイルス感染症の感染が疑われるとき

※申請手続きについては、次の点にご理解とご協力をお願いします。

- ①申請の際は、事前に必ずお電話でご相談ください。
- ②新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止のため、郵送での申請をお願いします。
- ③申請手続きに関するご相談やお問い合わせは電話でお願いします。

◎問い合わせ 健康福祉課（電話：62-2931）



ニット素材の布製マスク



町内の子どもたちへマスクを配布

町では5月15日に町内の中学校・小学校・保育所の子どもたちに洗って繰り返し使える布製マスクを1人につき2枚を配布しました。

マスクはニット素材で国見町の東京エンゼル本社福島工場で作ったもので、学年に合わせて大きさの違うものになっています。

駒ヶ嶺小学校ではこのマスクを「マチノマスク」と愛称で呼んでいる児童もおり、マスクの着用を積極的に取り組むきっかけとなっているようでした。

日本赤十字社金色有功章

献血の協力を100回

宍戸浩一郎さん（新地町）が日本赤十字社より金色有功章を受章し、6月8日に大堀町長より伝達が行われました。

今回の受章は献血への協力を100回行ったことで行われました。

宍戸さんは「目標を定めてこれまで献血を行ってきた。これからは体と相談して献血を続けていき、若年層の方にも献血を行ってほしい。」と話していました。



たばこ販売協同組合



町内で環境美化活動

新地町、相馬市、南相馬市のたばこ販売小売店をつくる原町たばこ販売協同組合が6月9日、喫煙マナー向上と環境美化活動として中島地区でゴミ拾いを行いました。

組合役員、新地方部の組合員やJT社員16名が参加し、環境美化に努めました。

組合では、「たばこの投げ捨て防止」を最重点テーマに喫煙マナーの向上、清潔で美しく住みよいまちづくりを目指して相双管内で環境美化活動を継続して行っています。

新地町空手スポーツ少年団

埴浜海浜清掃活動

新地町空手スポーツ少年団の海岸清掃活動が6月14日、埴浜海岸で行われました。

清掃には、団員と保護者のほか、県内や宮城県の日本空手道糸州会会員、OB会ら約80名が参加し、砂浜のゴミを拾いました。

清掃後は、道場で保護者会が準備した軽食を食べながら、親睦を深めました。





子育てを応援します！

新地町児童館では、保育所や幼稚園に入る前の親子のふれあいや仲間作りのために、児童館内のたくさん遊具を使って遊ぶことができる「なかよしひろば」を行っています。

新型コロナウイルス感染拡大予防のため3月4日から利用を中止してきましが、「福島県緊急事態宣言」の解除に伴い、5月20日から「なかよしひろば」を再開しました。

遊びに来たお母さんからは、「やっと家から出られた」「安心して遊べる」と再開を待ちわびていた声が聞かれ、久々のなかよしひろばの時間を楽しんでいました。

- 利用する際のお願い
1. 児童館に入る時、手洗いや消毒をしてください。玄関や室内各所に消毒液をおきます。
 2. 児童館内は、マスクの着用をお願いします。2歳未満のお子さんは不要です。
 3. いろいろな方が遊びに来ます。親子で健康に不安のある方は、ご利用をご遠慮ください。
- 環境整備
1. 3密の回避のため、幼児用のテーブルを離し密接にならないよう配置を工夫します。
 2. 利用状況で、そと遊びを取り入れ密集を防ぎます。
 3. 換気は、気候上可能な限り常時、2方向の窓を同時に開けます。エアコン使用時においても換気を行います。
- ついでには、新型コロナウイルス感染症予防に努めつつ「新しい生活様式」を基本に「新しいなかよしひろば」の過ごし方を次のように行います。

4. どこを消毒したかわかる「消毒チェック表」に基づいて館内外の各所、遊具等の消毒を行います。
5. 職員は、出勤前に各自で体温を計測し、健康状態を把握しております。

新地町児童館の「なかよしひろば」は、子育ての応援をします。安心・安全な「なかよしひろば」をご利用ください。なお、中止しておりました「たんぽぽひろば」についても7月より再開します。詳しくは町ホームページをご覧ください。

ご利用案内	
開館時間	月曜から土曜 10時から18時
休館日	日曜日・祝祭日・年末年始
午前	なかよしひろば (月曜から土曜) たんぽぽひろば (月2回)
午後	児童クラブ
	※土曜・長期休業期間は8時から18時
◎問い合わせ	児童館 (電話：62-4432)

SHINCHI 新地高校 HIGH SCHOOL

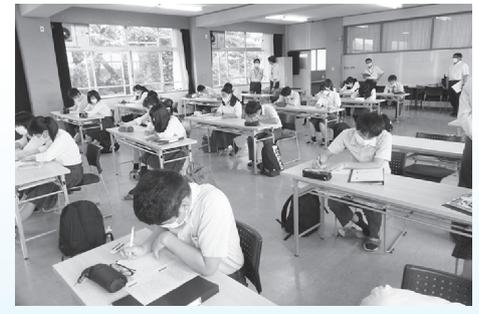
学校が再開して

新地高校3年生 名取 拓海・水野 愛美

新型コロナウイルス感染症の影響で休校になっていた学校が、5月下旬から段階的に再開し、6月1日(月)からは全面的に再開しました。

休校期間中は暇な時間が多かった分、久しぶりの50分授業や部活動などは、少し疲れましたが、しかし、そんな本来の日常が戻ってきたことが、とても嬉しく感じました。そして、「やっぱり、学校は楽しいところだ。」と思いました。

私たち3年生は、これから就職活動や進学に向けた受験活動など忙しい時期に入っていきます。それぞれの目標に向かって残された時間を有意義に使って、勉強に励んでいきたいと思えます。



図書館へ行こう

Let's go to Library

＝新着本・CD・DVDのご案内＝

7月の読み聞かせ会

日時 7/18(土) 11時～11時30分

図書館ボランティア「スイミー」のみなさんによる絵本の読み聞かせや工作などを行います。

◎一般書

『殿それでは戦国武将のお話をいたしましょう』山崎光夫



戦国時代のエピソードが満載されている貝原益軒著「朝野雑載」。そこに記された戦国武将に関する逸話を素材として、益軒が福岡藩第三代藩主・黒田光之に千夜一夜物語風に語り聞かせる形式に仕立てた「戦国コメント（小話）集」。

- 『妖の掟』 誉田 哲也
- 『カケラ』 湊 かなえ
- 『スパイの妻』 行成 薫
- 『日本の宿題』 竹中 平蔵／原 英史
- 『90分でブラックホールがわかる本』 福江 純
- 『思わず見とれるゼリースイーツ』
- 『1日3分！ さするだけで免疫力が上がるリンパマッサージ』

◎児童書

『ちびクワくん』 やました こうへい



お手伝いが嫌で家を飛び出した、ちびクワくん。他の虫たちの仲間に入れて欲しいけど、「得意なこと」をたずねられて悩み…。家族で暮らすチビクワガタの生態を踏まえながらも、迷路あそびなども取り入れた楽しい絵本。

- 『夏のとびら』 泉 啓子
- 『いのちのいれもの』 堀川 真
- 『くじらすくい』 たなか やすひろ
- 『暑さとくらし』 鈴木 信恵
- 『しあわせに生きるための道具 えほん 日本国憲法』
- 『深海大探検！』

◎CD

- 『BEST OF VOCAL WORKS[nZk]2』 澤野 弘之
- 『平成アニソン大賞』
- 『Party Hits History』

◎DVD

- 『ざんねんないきもの事典』
- 『KINGDOM』

《お知らせ》

図書館では、今、七夕展を開催しております。絵本を読んで、短冊に願いごとを書いてみませんか…。



《展示コーナー》

☆『季節のおすすめ絵本展示』☆

7月1日(水)～7月30日(木)

季節のおすすめ絵本コーナーでは、7月に読むのにぴったりな、たなばたをテーマにした本を展示・貸出しています。

☆『夏休みおすすめ本の展示』☆

7月18日(土)～8月27日(木)

課題図書や読書感想文の書き方、俳句を作るときのサポート本ほか、いつもより短い夏休みの宿題がサクサクはかどるお助け本を展示。国語の教科書に載っている本も展示します。この機会にたくさんの本を読もう。

図書館カレンダー（7月）

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	7/1

■は休館日



図書館HP
QRコード

保育所から
こんにちは
福田保育所

福田保育所では、年長組になると毎月お楽しみ会があります。

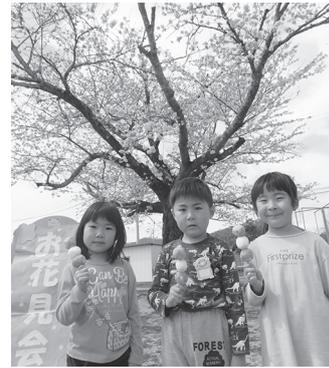
例年、世代間の交流を行う「祖父母とお月見だんご作り」、地域の方との交流では食育体験として「いちご狩り」、「いもほり」などいろいろな活動を行ってきました。

今年のお楽しみ会は？

○4月〜お花見会

福田保育所の所庭には、立派な桜の木があり、今年もきれいな花が咲きました。給食の先生に3色だんごを作ってもらい、暖かな日差しの中、友だちと一緒においしく食べました。

わくわくするね！お楽しみ会



4月 お花見会



○5月〜あさがおの種まき

昨年の年長組が育てて収穫したあさがおの種をまきました。「どんな色の花が咲くのかな？」と水やりをしながら、毎日楽しみに観察をしている子どもたちです。



5月 あさがおの種まき



これから、季節に合わせて「宝さがし」「こども緑日」「ハロウィンパーティー」などを予定しています。

さまざまな活動を通して、友だちと力を合わせて活動を進める力を育んでいきたいと思えます。

母と子の健康

健康診査	対象者	日時（受付時間）
母子手帳交付	妊娠とわかったら、なるべく早く母子手帳の交付を受けましょう	7月17日(金) 8月7日(金) 9:00～10:00
10か月児・1歳児健診	元年10月～11月生 元年6月～7月生	8月3日(月) 13:00～13:15
ベビーとママのリフレッシュ体操	生後2か月～1歳の誕生日を迎える月までのお子さんとその家族	7月14日(火) 10:00～11:30

◎問い合わせ 保健センター（電話：62-2096）
※乳幼児健診の際には、『母子手帳』『バスタオル』『問診票』を持参してください。当日体調が悪い場合や、都合の悪い方は、保健センターにご連絡ください。

行事予定

※新型コロナウイルス感染症予防のため、保育参観・育児サロンは中止となりました。

7月

子どものつぶやき

空を見上げて…

（5歳児 女児）

丁ちゃん

「あの雲、アメリカン
ドッグみたいだね！」

「パクパク」（食べるまね）

☆雲を見ているといろいろな物に見えてくるね

暮らしの情報



収入減少世帯等の国民健康保険税及び介護保険料減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯等について、国民健康保険税及び介護保険料が減免される制度があります。対象となる方は期限までにそれぞれ申請をお願いします。

対象者

新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者が次のいずれかに該当する場合、減免の対象となります。

①世帯の主たる生計維持者

が死亡または重篤な傷病を負った場合

②世帯の主たる生計維持者の給与収入、事業収入等のいずれかが、令和元年度中に比べて3割以上減少が見込まれる場合

減免の対象となる保険料
令和2年2月から令和3年3月までに納期限が到来する保険料

申請期限

令和3年3月31日

◎申請・問い合わせ

国民健康保険税について
税務課 ☎62-2119
介護保険料について
健康福祉課
☎62-2932



国民年金保険料免除等の申請について

令和2年度の国民年金保険料免除等の申請受付が令和2年7月1日から開始されました。

保険料を納めていない状態で、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

所得が少なく本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下の場合や、失業した場合など経済的な理由等で保険料を納付することが困難な方は、お近くの年金事務所または役場健康福祉課窓口でご相談のうえ、申請手続きをしてください。

◎問い合わせ

相馬年金事務所国民年金課
☎36-5172
健康福祉課
☎62-2931

第7回市町村対抗福島県ソフトボール大会 新地町チーム選手募集

地域活性化と東日本大震災からの1日も早い復興を祈念し、第7回市町村対抗福島県ソフトボール大会が開催されます。皆様のご参加お待ちしております。(男女の性別は問いません)

開幕 10月10日(土) 会場 相馬光陽ソフトボール場

出場資格

- (1)令和2年4月1日現在、新地町に住民票があり在住している18歳以上の方
- (2)尚英中学校出身で他市町村、他都道府県に在住の方

申込方法 新地公民館までお問い合わせください。

申込期限 7月31日(金)

◎問い合わせ 新地公民館 (電話：62-2085)



新地町出前講座

出前講座は、皆さんがお聞きしたい内容を学習メニューから選んでいただき、町職員等が講師となり、町政に関する情報などを提供することで、町の仕事の理解を深め、将来について学びあう事業です。

今年度は以下のメニューを準備しました。お気軽にご利用ください。

利用対象・会場

町民や町内に勤務・通学されている方5～15人でお申し込みください。開催場所は町内に限ります。

申込方法

原則として講座開催希望日の20日前までにお申し込みください。

なお、担当課の業務や日程などの都合により、開催日時など、ご希望に添えない場合もありますので、ご了承ください。

※実施の際は新型コロナウイルス感染症予防対策（三密の回避、人と人の距離の確保、部屋の換気、マスク着用、手指消毒等）を徹底されますようお願いいたします。

◎申し込み・問い合わせ

新地公民館

☎ 62-2085

学習メニュー	担当課
○新地町の組織と行政の仕事 ○新地町の防災 ○新地町の財政	総務課
○現在の選挙制度	選挙管理委員会
○まちづくり（総合計画） ○しんちのエネルギー（スマートコミュニティ事業）	企画振興課
○町税のしくみ	税務課
○新地町の環境行政（ゴミの状況、ゴミの出し方など）	町民課
○しんちの子育て ○乳幼児の子育てのポイント ○幼児レクリエーション（幼児と遊ぶポイント）	町民課（保育所）
○児童福祉の概要 ○高齢福祉の概要 ○障がい福祉の概要 ○介護保険制度 ○国民年金制度 ○国民健康保険制度 ○後期高齢者医療制度	健康福祉課
○健康講座（生活習慣病予防など） ○健康を守るための食生活のポイント ○新型コロナウイルス感染症予防	健康福祉課 （保健センター）
○しんちの農林水産業 ○日本型直接支払（多面的機能支払）制度 ○経営所得安定対策	農林水産課
○しんちの道路・河川 ○釣師防災緑地	建設課
○都市計画について ○住宅行政について ○下水道のしくみ	都市計画課
○議会のしくみ	議会事務局
○農地と法律（農地転用・農地の売買・耕作放棄地対策等） ○農業者年金制度	農業委員会事務局
○新地町の歴史と文化財 ○新地貝塚と三貫地貝塚 ○学校 ICT 教育について	教育総務課
○読書講座 ○読み聞かせ	図書館
○介護教室（高齢者疑似体験）	社会福祉協議会
○認知症サポーター養成講座	地域包括支援センター

夏の交通事故防止 県民総ぐるみ運動

夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動が7月16日(木)から7月25日(土)までの10日間、県内一斉に実施されます。

この時期は、夏季特有の暑さや行楽等による疲労、開放感による無謀運転などの増加に伴い、交通事故が多発する傾向にあります。

一人ひとりが交通ルールを守り、交通事故防止に努めましょう。

年間スローガン

みんながね

ルール守れば

ほら笑顔

運動のスローガン

交差点

命のきけんが

かくれんぼ

運動の重点

1. 子供と高齢者の交通事故防止
2. 道路横断中の交通事故防止

3. 飲酒運転、無免許運転及び速度超過など悪質・危険な運転の根絶

4. 自転車の交通事故防止(特に、福島県自転車安全利用五則の周知徹底)

5. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

※例年夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動の実施に伴い出動式を開催していましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止させていただきまます。

◎問い合わせ

町民課 ☎62-2116

会計年度任用職員 (保育士) 募集

町では、令和2年8月1日から任用する会計年度任用職員(保育士)を募集します。

募集職種

保育士(週5、月土の7時～19時の間の7時間)

応募資格

保育士の資格を有する方
給与 日額6,986円

(その他に通勤手当、期末手当等あり)

休暇 年次有給休暇、病気休暇等

社会保険 健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用

勤務場所 町内各保育所

採用人数 若干名

任用期間 令和2年8月1日から令和3年3月31日の期間内

選考方法 書類審査、面接試験(面接日は書類審査後に直接通知します)等

募集受付期限 7月14日(火)

※郵送の場合7月14日必着

申込手続 役場町民課で交付する申込用紙に必要事項を記入し、資格証の写しを付けて町民課へ提出してください。

※提出書類は返却しません。

※郵便で申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「新

地町会計年度任用職員申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛名明記の定形返信用封筒(角形2号)を必ず同封してください。

◎申し込み・問い合わせ 町民課 ☎62-2116

生涯学習応援事業 「移動教室」

町民等のサークル・団体で自主的に事業、講座等を行う際に、町が講師謝礼の一部を負担し、生涯学習の普及啓発を図っています。

対象 町内に在住・在勤している5～15名で構成されたサークル・団体

支援期間 令和2年7月27日(月)～令和3年3月31日(水)

※申込は令和3年3月11日(木)まで

要件 次の条件をすべて満たしているサークル・団体

① 社会教育活動を目的としていること

② 自主的な生涯学習活動に

意欲があること

- ③ 政治団体・宗教団体でないこと
 - ④ 町の補助金・助成金を受けていないこと
- 補助金(講師料)
町予算内での一部負担
申込方法 補助を希望するサークル・団体は、講座等を実施する20日前までに、新地公民館にある申込書に必要事項を記入し提出してください。
- ※支援は原則として各サークル・団体に対し1回のみとします。
- ※活動に係る諸経費(材料費等)は、主宰するサークル・団体の負担となります。
- ※活動の際は新型コロナウイルス感染症予防対策(三密の回避、人と人との距離の確保、部屋の換気、マスク着用、手指消毒等)を徹底されますようお願いいたします。
- ◎申し込み・問い合わせ 新地公民館 ☎62-2085

町民プール利用開始

新地町民プールおよび福田町民プールの利用を次のとおり開始します。

新地町民プール

利用期間 7月18日(土)～8月23日(日)

※7月20日～31日までの平日は午後の部からオープンとなります

利用時間 午前の部 9時～12時
午後の部 13時～16時30分
夜間の部 18時～20時

※夜間の部の利用は、7月19日(日)～8月18日(火)

福田町民プール

利用期間 7月23日(木・祝)
～8月23日(日)までの土日

利用時間 午前の部 10時～12時
午後の部 13時～15時
※夜間の部はありません

利用券(使用料) 小学生 無料
中学生 1回 50円(6回券270円)
高校生以上 1回100円(6回券540円)

※利用券は、新地町民プールおよび福田町民プールでのみ販売し、どちらでもご利用いただけます。

- ・雨天時、もしくは外気温と水温の合計が45度以下の場合には利用できません。
- ・利用時の注意 小学生未満の利用時は保護者同伴でお願いします。また、夜間の部は、小学生以下の利用時も保護者同伴でお願いします。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止にご協力をお願いします。

◎問い合わせ 新地公民館(電話:62-2085)

第24回新地町『少年の主張大会』 をご覧になりませんか？

日時 7月13日(月)13時30分～

場所 尚英中学校体育館

(上履き、外履き入れをご持参ください。)

令和2年度第24回新地町「少年の主張大会」が7月13日に尚英中学校体育館で開催されます。

町内の小・中学生の日頃の熱い想いを、ぜひお聴きください。

※車でお越しの方は、町柔剣道場前駐車場または尚英中学校校庭に駐車してください。

主催 新地町青少年健全育成町民会議

共催 “社会を明るくする運動”新地町推進委員会

◎問い合わせ

新地公民館(電話:62-2085)

農地パトロール実施のお知らせ

農業委員会では、7月から10月までの間、農地法に基づく農地パトロールを実施いたします。

農地パトロールでは、耕作放棄地の実態把握や違反転用防止のため、農業委員と農地利用最適化推進委員が農地に立ち入りすることがありますので、皆さまのご協力をお願いします。

◎問い合わせ

農業委員会事務局(電話:62-2195)



サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ1,000万円

(1等1千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

7月14日(火)2種類同時発売!

公益財団法人福島県市町村振興協会

発売期間:

7/14(火)～8/14(金)

抽せん日:8/21(金)

各1枚300円

福島県・新地町 飲食店プレミアム 付き前払利用券

◎問い合わせ
新地町商工会
☎62-2442

県及び町では新型コロナウイルスに負けずにかんばる飲食店を応援するため、プレミアム付き前払利用券を発行します。おいしく、お得に食べることで飲食店を応援しませんか。

販売方法

前払利用券取扱店の店頭で1枚1,000円から購入可能です。券を購入した取扱店で1,400円または1,500円分(町上乗せ分300円を含む)の食事券として利用できます。どちらの券を購入できるかは取扱店係員にご確認ください。(現金購入のみ)

販売期間

利用券取扱店で9月末まで販売しています。

利用期間

令和3年1月末まで
※取扱店に参加希望者は7月末までに新地町商工会にお申込みください。

後期高齢者医療保険 歯科口腔健康診査を 実施します

被保険者の皆さまの歯科健康保持及び疾病予防等のため、令和2年度は次の内容で歯科健診を実施します。

歯の健康は、口腔状態の悪化による歯周病予防や、噛む力の低下による誤嚥性肺炎予防にとっても重要です。この機会に歯科健診を受診しましょう。

対象者 福島県後期高齢者医療の被保険者で、昭和19年4月2日～昭和20年4月1日までに生まれた方

健診項目 問診、歯(義歯)、咬合、歯周組織、嚥下の状態等

健診費用 無料

健診期間

8月1日(土)～11月30日(月)

留意事項

①対象歯科医院において実

施しますので、詳しくは7月下旬に各対象者へ配布される案内状をご覧ください。

②歯科健診が無料で受診できるのは1回となります。

③東日本大震災により避難されている方も、避難先で受診できる場合があります。

④長期入院されている方や介護施設へ入所されている方は、対象とならない場合があります。

◎問い合わせ

県後期高齢者医療広域連合
☎024-528-9024



公立双葉准看護学院 学院説明会

双葉准看護学院では、学院見学説明会を予約制で開催します。

看護の仕事に興味のある方など、お気軽にお越しください。

日時

第1回 8月1日(土)
10時～11時

(予約締切7月27日(月)まで)
第2回 10月3日(土)
10時～11時

(予約締切9月28日(月)まで)
※日程が合わない場合、見学・相談随時受付しています。

場所

双葉准看護学院
(南相馬市原町区萱浜字巣掛場45-76)

◎予約・問い合わせ

公立双葉准看護学院
☎32-0990

自筆証書遺言書 保管制度について

7月10日(金)から、遺言の利用を促進し、相続をめぐる紛争を防止することを目的として、法務局で自筆証書遺言書をお預かりする制度が始まります。

手続きには予約が必要となります。また、遺言の内容について、法務局職員が相談に応じることはできません。

詳しい内容や手続きについては、次のQRコードを読み込んで法務省のホームページをご覧ください。お問い合わせください。



法務省
ホームページ

◎問い合わせ

福島地方法務局相馬支局
☎36-3413

福島広域雇用促進 支援協議会からの お知らせ

▼共通事項

受講料 無料
定員 各10名
添付書類 自動車運転免許証のコピー（お持ちでない方はお問合せください。）
※【企業申込型】もあります。
※雇用保険受給者で証明書が必要な方に、参加証明書を発行します。

連絡します。

お役立てください。

日時 8月4日(火)
①10時～12時
②13時30分～15時30分
会場 かしま交流センター
（南相馬市鹿島区横手字川原186-1）
定員 15社程度（1社1名まで）
申込期限 7月31日(金)
◎雇用確保セミナー
専門講師による、外国人労働者の採用事例等を学ぶセミナーを開催します。オンラインサービス「ZOO」
M」を使用します。詳しくはお問い合わせください。
日程 8月5日(水)・18日(火)・19日(水)
申込期限 5日開催分 7月17日(金)
18・19日開催分 7月30日(木)

【個人向け】建設機械等運転技能講習

○フォークリフト運転技能講習（4日間）
日程 7月28日(火)～7月31日(金)
申込期限 7月16日(木)

○小型移動式クレーン運転技能・玉掛け技能講習（6日間）
日程 8月4日(火)～8月9日(日)
申込期限 7月26日(日)

原町中央自動車教習所（みなみそうま建設機械講習所）
南相馬市原町区錦町1-27
※感染症予防対策を講じて開催いたします。

※申込締切後、当該事業の主旨に基づき厳正に選考し、選考結果は電話にてご連絡いたします。

【企業向け】雇用に係る支援制度研修会及び雇用確保セミナー

○雇用に係る支援制度研修会
補助金や助成金の活用は企業にとって大きなメリット！国と県による、雇用に係る各種支援制度を学ぶ研修会を開催します。雇用の維持・充実のために、ぜひ

原町中央自動車教習所（みなみそうま建設機械講習所）
南相馬市原町区錦町1-27
※感染症予防対策を講じて開催いたします。

※申込締切後、当該事業の主旨に基づき厳正に選考し、選考結果は電話にてご連絡いたします。

原町中央自動車教習所（みなみそうま建設機械講習所）
南相馬市原町区錦町1-27
※感染症予防対策を講じて開催いたします。

原町中央自動車教習所（みなみそうま建設機械講習所）
南相馬市原町区錦町1-27
※感染症予防対策を講じて開催いたします。

原町中央自動車教習所（みなみそうま建設機械講習所）
南相馬市原町区錦町1-27
※感染症予防対策を講じて開催いたします。

原町中央自動車教習所（みなみそうま建設機械講習所）
南相馬市原町区錦町1-27
※感染症予防対策を講じて開催いたします。

誕生おめでとう

(令和2年5月21日～令和2年6月20日届出)

(子ども)	(親)	(地区)
友と 杜	猪狩拓也・貴子	岡
あさと 明 怜	角 剛臣・敬子	小川

掲載を希望しない方は、届出のときにお申し出ください。

ご冥福をお祈りします

(令和2年5月21日～令和2年6月20日届出)

(名前)	(年齢)	(地区)
早川 孟	86歳	中里
上館 しげ茂	94歳	岡
本田 フデ子	94歳	岡
渡邊 博男	90歳	小川
伊藤 テル	98歳	小川
早川 廣文	70歳	高田
寺島 守	94歳	原相善

掲載を希望しない方は、届出のときにお申し出ください。

今月の納付

固定資産税 第2期
国民健康保険税 第1期
介護保険料 第1期
7月31日(金)までに納付、または引落口座残高の確認をお願いします。

◎問い合わせ
税務課 (電話：62-2119)
健康福祉課 (電話：62-2931)

人の動き

福島県現住人口
調査月報に基づく

人口 /	8,102人	(-11)
男 /	4,091人	(-12)
女 /	4,011人	(+1)
世帯数 /	2,872世帯	(-8)
6月1日現在 () は前月比		



7.11(土)

しんちパンプトラック OPEN

世界トップクラス!
アスファルト舗装パンプトラック

●オープニングイベント 7月11日(土)・12日(日)

新地町民限定・利用無料(雨天中止)



- その1 パンプ自転車教室(小学生以下限定)
11日のみ(計2回) 完全予約制(申込方法は下記のとおり)
インストラクターが優しく教えてくれます!今後も継続して開催します。
- その2 フリー走行(自転車・スケートボード限定)
11日午後、12日終日 予約不要
素晴らしいコースを是非体験してください!
※混雑の状況により時間制限及び入場者制限を行う場合があります。
※新地町民以外の方も7月13日(月)から7月19日(日)まで、無料で利用いただけます!皆さまのご来場お待ちしております。
※14日(火)は休場日です。
※20日以降は有料となります。

●注意点

- ・小学生は保護者同伴をお願いします。(走行中も見守りをしていただきます)
- ・ヘルメットを必ず着用してください。(レンタルもありますが、数に限りがありますので、お持ちの方はご持参ください)
- ・雨天など路面状態が悪い場合は中止となります。
- ・動きやすい服装でお越しください。
- ・熱中症対策など、各自でご対応ください。
- ・自転車はBMXまたはMTB限定とさせていただきます。(スタンドやカゴが付いている自転車は利用できません)



- 全3コース
- ・キッズコース
 - ・レースコース
 - ・ジャンプコース



●パンプ自転車教室 申込方法

【申込先】しんちパンプトラック管理棟

【申込方法】電話受付のみ

電話: 0244-32-1520

【申込期限】7月10日(金) 17時まで

(定員になり次第受付終了)

